

- 高齢者筋力向上トレーニング講習会参加者募集!(2面)
- みんなの健康(3面)
- 機構改革を実施(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 市税などの納付は口座振替で(8面)

平成17年度の 予算決まる!

「みなぎる活力とやすらぎが
調和するときめきのまち」
の実現を目指して



星野市長

予算額などの詳細
は4月15日号に掲
載します。

二月二十三日の市議会定例会において、星野市長は平成十七年度の予算編成方針演説をされました。その演説内容から、市政の運営方針と主要な政策の概要についてお知らせします。

政策課 ☎046(252)8287
046(255)3550

安全・安心な まちづくりへ

二月十六日早朝、茨城県沖を震源地とする地震がありました。この時、脳裏に浮かんだのは、中越地震で被災され、今なお仮設住宅での生活を余儀なくされている大勢の方々のことです。また、スマトラ沖地震で被災された方々も、多くが今も苦しんでいらっしゃいます。一日も早く復興がなされることをお祈り申し上げます。

竹中経済財政担当大臣は「景気は年の半ばから踊り場を脱し、再び回復を続ける」としていますが、まだまだ予断を許さず、楽観できる状況にはないと判断しています。

こうした経済状況下における地方財政は、大幅な財源不足の状況にあり、市債償還の負担増や扶助費などの義務的経費の増加が見込まれることから、厳しい財政運営が強いられる状況にあります。このような状況においても、市政の進展に責任を果たしていかなくてはなりません。さらなる行政改革を進め、財源の安定確保と効率的・効果的な行政運営に努めます。

三位一体改革も地方分権の推進においては、安定的な財政運営のための財源確保が必要で、今後も地方分権型社会の実現に向け取り組んでいきます。

行政改革の推進
安全・安心な生活環境の推進
福祉・医療・保健の推進
教育・文化の推進
住み、働き、憩うまちの活性化の推進

平成十七年度における五つの重点目標の具体的な施策について、第二次総合計画の後期基本計画に示す五つの目標に沿って紹介します。

みずからをいたわり 互いに励まし ともに生きる 健康づくり

「**健康づくり**」市民の健康への取り組みを宣言し、広く市民の健康意識の醸成を図ります。

○**高齢者福祉** 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を見直します。

○**障害者福祉** 「支援費制度」のさらなる充実をしていきます。

知的障害者通所授産施設への建設補助をします。

○**児童福祉** 小児医療の対象年齢を就学前までに拡大します。

○**医療体制** 子宮がん検診の対象年齢を二十歳から乳がん検診の対象年齢を四十歳からにします。

○**教育環境** 小・中学校の校舎および体育館の耐震化工事を続け、給食施設の大規模整備にも積極的に取り組んでいきます。

○**教育活動** 「豊かな心の教育」を推進するため「こころ・ときめきスクール推進事業」を継続して進めます。

○**外国語指導助手** の派遣時間を増やし、英語教育を充実します。

○**生涯学習** 生涯学習ボランティア活動の拠点として「生涯学習活動サポートセンター」を設置します。

○**生涯学習** 生涯学習ボランティア活動の拠点として「生涯学習活動サポートセンター」を設置します。

○**生涯学習** 生涯学習ボランティア活動の拠点として「生涯学習活動サポートセンター」を設置します。

○**防犯** 地域犯罪の抑止として「くらし安全安心指導員」を配置します。

○**防犯** 地域犯罪の抑止として「くらし安全安心指導員」を配置します。

○**防犯** 地域犯罪の抑止として「くらし安全安心指導員」を配置します。

○**防犯** 地域犯罪の抑止として「くらし安全安心指導員」を配置します。

○**清掃** 資源の再利用の利便性を向上するため、リサイクルプラザのさらなる活用を推進していきます。

○**清掃** 資源の再利用の利便性を向上するため、リサイクルプラザのさらなる活用を推進していきます。

○**清掃** 資源の再利用の利便性を向上するため、リサイクルプラザのさらなる活用を推進していきます。

○**清掃** 資源の再利用の利便性を向上するため、リサイクルプラザのさらなる活用を推進していきます。

○**労働** 勤労者の生活資金貸付事業をさらに充実させるほか、住宅資金の利子補助を継続して実施していきます。

○**労働** 勤労者の生活資金貸付事業をさらに充実させるほか、住宅資金の利子補助を継続して実施していきます。

○**労働** 勤労者の生活資金貸付事業をさらに充実させるほか、住宅資金の利子補助を継続して実施していきます。

○**労働** 勤労者の生活資金貸付事業をさらに充実させるほか、住宅資金の利子補助を継続して実施していきます。

計画を推進 するために

効率的・効果的な財政運営を目指す中で、電子入札システムの構築や、電子申請システムを導入します。基本計画が目指す基本施策の推進のため、行政評価システムをさらに充実させるべく、外部評価の充実や第三次行政改革大綱などをさらに推進していきます。



水かがやき 緑かおり 風おどる空間

○**都市整備** 景観条例制定に向け取り組んでいきます。

○**都市整備** 景観条例制定に向け取り組んでいきます。

○**都市整備** 景観条例制定に向け取り組んでいきます。

○**緑地保全** 花や緑にあふれた美しいまちの実現に向けて、ボランティアによる花づくり活動への支援を継続して実施します。

在宅心身障害者のための各種助成制度 申請受け付けを開始

市では、在宅の心身障害者を対象に福祉タクシー利用券や自動車燃料費助成券、理髪・美容助成券を交付しています。希望者は下記のとおり申請をしてください。ただし、施設に入所（通所は除く）している方は、対象になりませんのでご注意ください。

福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券

- 対象 在宅の身体障害者（視覚障害・肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級、内部障害の同手帳1級）、知的障害者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）、特定疾患患者、小児特定疾患患者
- 内容 福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券のいずれかを交付
※自動車燃料費助成券は、障害者本人が運転しなくても、障害者の日常生活に家族が運転する場合も対象になります。
- 申請方法 本人または代理人が直接担当へ
- 持ち物 身体障害者手帳・療育手帳・特定疾患医療受給者証・小児特定疾患医療給付決定通知書のいずれか、印、自動車燃料費助成券を希望する方は運転免許証および自動車検査証

理髪・美容助成券

- 対象 在宅の身体障害者（身体障害者手帳1・2級）および知的障害者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）のうち次のいずれかに該当する方
①65歳未満で障害による寝たきりの方
②平成16年度の市・県民税が非課税世帯の方
※生活保護受給者は対象となりません。
 - 内容 ①の対象者には出張券を②の対象者には助成券を交付し、料金の一部を助成
 - 申請方法 5月31日（火）までに、本人または代理人が直接担当へ
 - 持ち物 身体障害者手帳または療育手帳、印
- 担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

ご利用ください！

精神障害者居宅生活支援事業 社会復帰促進事業

市では、精神障害者の地域生活を支援するため、精神障害者保健福祉手帳を所持し主治医の了解を得られる方を対象に、下記のとおり各種事業を実施しています。



【精神障害者ホームヘルプサービス事業】

地域での自立生活を支援するサービスで、ヘルパーが自宅を訪問し、障害の程度や状態に応じて家事や通院の援助・助言をします。

【精神障害者短期入所事業】

地域で生活する精神障害者が、介護者の事情で一時的に家庭生活ができなくなった場合、精神障害者生活訓練施設などの宿泊施設を最長7日間利用できます。

【生活教室「ひなたぼっこ」】

地域での仲間づくりを通して自分への気付きや変化を仲間と共有し、一人一人が決めた利用目的を達成するために、毎週木曜日に市民健康センターなどで創作活動や調理実習、レクリエーションなどを実施します。

※各事業利用希望者は、まず担当にご相談ください。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7085 ☎046(252)7043

高齢者筋力向上トレーニング (パワーリハビリテーション) トレーニング講習会参加者募集！

市では、高齢者筋力向上トレーニング（パワーリハビリテーション）の参加者を募集します。高齢者筋力向上トレーニングは、虚弱な高齢者や現在要介護状態にある高齢者が、使わなくなった筋肉を動かすことで、日常生活での基本的動作を円滑に行うことができるようになることを目標とするものです。専用のトレーニング機器を使用し、作業療法士・看護師などの専門スタッフが、能力に応じた個別の計画を立てて指導します。

- と き 5月30日（月）～8月22日（月）の毎週月曜・木曜日（7月18日（月）、8月15日（月）を除く、全23回）午後2時～4時
- ところ 市民健康センター健康増進室
- 対象 参加に意欲のある65歳以上で以下のいずれかに該当する方
①要介護認定を受けて「要支援」「要介護1～2」と判定された方（通所リハビリテーションおよび訪問リハビリテーションを受けている方を除く）
②虚弱高齢者（公共交通機関を利用しての外出や、日用品の買い物に困難であるような状態の方）
- 定員 16人（多数抽選）
- 参加費 6,900円（健康診断費用は自己負担）
- 送迎 あり
- 申込方法 担当窓口にて備え付けの参加申込書に必要事項を記入の上、4月15日（金）までに必着で〒228-8566市役所長寿介護課まで郵送またはファクスで担当へ

担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238

心身障害者手当の申請受け付けを開始

- 対象 4月1日現在、市内に1年以上居住し、身体障害者手帳4～6級または知能指数41以上75以下の療育手帳B1・B2に該当する方で、平成17年度の市・県民税が非課税世帯の方
※次の方は該当しません。①施設に入所している方（通所は除く）
②生活保護を受けている方③県在宅重度障害者等手当の受給資格がある方
- 助成額（年額） ▽知能指数41以上50以下で療育手帳B1に該当する方＝11,500円 ▽身体障害者手帳4～6級または知能指数51以上75以下で療育手帳B2に該当する方＝10,000円
- 支給月 9月（年1回）
- 申請方法 4月1日（金）～7月29日（金）に本人または代理人が直接担当へ
- 持ち物 身体障害者手帳または療育手帳、印、預金通帳（郵便局は除く）

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

在宅精神障害者に パスネット・バスカードを支給

市では、精神障害者の社会参加および生活圏拡大を促進するために、パスネットカードまたはバスカードを支給しています。平成17年度分の受け付けを開始しますので、対象となる方は申請をしてください。



- 対象 精神障害者保健福祉手帳2・3級の方（ほかに身体・知的障害者で、福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券対象の方はいずれかを選択）
- 持ち物 精神障害者保健福祉手帳、印
- 申込方法 本人または代理人が直接担当へ

担当 障害福祉課 ☎046(252)7085 ☎046(252)7043



みんなの健康



担当 保健医療課 ☎予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

ポリオ(急性灰白髄炎) 予

対象	と き	
	1日~15日生まれ	16日~末日生まれ
10月生まれ	4月6日(水)	4月7日(木)
5月生まれ	4月8日(金)	4月11日(月)
4月生まれ	4月13日(水)	4月14日(木)
11月生まれ	4月15日(金)	4月18日(月)

▽受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守)▽
ところ=市民健康センター▽対象=生後3カ月~7歳
6カ月未満(なるべく18カ月までに)※指定日厳守

BCG接種 予

▽とき=4月1日(金)、4日(月)、
5日(火)午後1時15分~2時15分受け
付け(時間厳守)▽ところ=市民健康
センター▽対象=平成16年12月生ま
れ(対象者には個人通知します)



発達相談 保

▽とき=4月15日(金)午前9時~正午▽
ところ=市民健康センター▽内容=乳
幼児期の運動発達面での心配につい
ての理学療法士による相談▽対象=生
後4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電
話予約

赤ちゃん教室 保

▽とき=4月26日(火)午前10時~11時30分▽
ところ=市民健康センター▽内容=離
乳食の作り方・すすめ方、子どもの
発達や予防接種について▽対象=生
後5カ月~6カ月児とその保護者▽定
員=先着30人▽持ち物=母子健康手
帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電
話予約

4カ月児健康診査 保

▽とき=4月19日(火)午後1時~2時▽
ところ=市民健康センター▽対象=平
成16年12月生まれ

8~10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を
実施しています。対象者には個人通知をしますので、あ
らかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお
持ちになって受診してください。

第3回子供の日

スポーツカーニバル

スカイアリーナ座間で親子一緒に運動しませんか?

- とき 5月21日(土)午前9時30分~11時30分(午前9時開場)
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)大・中体育室
- 種目 ①ファミリーバドミントン(ダブルス)②親子体操
- 対象 ①小学1年~6年生とその保護者②3歳~就学前の幼児とその保護者
※子どものみの参加はできません。
- 定員 ①24組②30組(いずれも先着順)
- 参加費 無料
- 持ち物 室内用運動靴、タオル、バドミントンラケット(お持ちの方)
※運動のできる服装で参加してください。
- 申込方法 5月20日(金)までに直接または電話で担当へ



担当 市民体育館 ☎046(255)0077 FAX046(255)1188

1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成15年9月
生まれ◆歯科▽とき=4月13日、20日いずれも水曜日
午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター
▽対象=平成15年8月生まれ

2歳児歯科健康診査 保

▽とき=4月27日(水)午後1時~2時受け付け▽
ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処
置および育児相談など(予防処置は希望者のみで
有料、処置後30分間飲食制限あり)▽対象=平成
15年3月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯
ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はあり
ませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=4月12日(火)午後1時~2時▽
ところ=市民健康センター▽対象=平成13年10
月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000		
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

犬の登録と狂犬病予防注射

市と獣医師会では、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を右表のとおり実施します。飼い主は毎年1回、
飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。注射や登録は動物病院でも受け付けていますが、金額が異なることがありますのでご注意ください。

◆登録済みの場合

既にはがきで通知しています。注射料、注射済票交付手数料と通知をはがきをお持ちの上、最寄りの会場にお越しください。

◆未登録の場合

最寄りの会場で受け付けします。
○料 金▽注射料=2,670円▽注射済票交付手数料=550円▽新規登録手数料=3,000円

○会場での注意事項

- ①犬を押さえられる方が同伴する。
 - ②首輪が抜けられないようにする。
 - ③フンの始末ができる物を用意する。
- ※病気や高齢で予防注射に不安のある場合は、動物病院に相談してください。
※犬が死んだときや飼い主が変わったときは、担当に連絡してください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043

と き	と ころ	時 間
4月13日(水)	座間児童館	午前10時~11時30分
	東地区文化センター(駐車場)	午後1時~2時30分
4月14日(木)	鳩川児童館	午前10時~11時30分
	ひばりが丘老人憩いの家(南側広場)	午後1時~2時30分
4月15日(金)	かみが沢公園(駐車場)	午前10時~11時30分
		午後1時~2時30分
4月18日(月)	北地区文化センター(駐車場)	午前10時~11時30分
		午後1時~2時30分
4月19日(火)	栗原児童館	午前10時~11時30分
	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	午後1時~2時30分
4月20日(水)	市民館・西出張所東側公園	午前10時~11時30分
	東原コミュニティセンター前公園	午後1時~2時30分
4月21日(木)	立野台コミュニティセンター	午前10時~11時30分
		午後1時~2時30分
4月22日(金)	ひばりが丘南児童館	午前10時~11時30分
	総合福祉センター隣駐車場	午後1時~2時30分

3)2073(大原)
▽連絡先 ☎046(252)7046(252)7043
○さかみ野フォト
▽内容 写真の講座▽とき 毎月二回火曜日午後七時三十分~九時三十分▽ところ 東原コミュニティセンター1▽連絡先 ☎046(255)6353(峰尾)

○ひまわり手話学習会
▽内容 手話の学習会▽とき 毎月第二・第四火曜日午後二時~三時▽ところ 大原ビル二階(緑ヶ丘五ノ六ノ三)▽会費 一回千円(テキスト代千二百円)
▽連絡先 ☎046(252)7046(252)7043

5)31246(中野)
○ZAMA KIDS ENGLISH CLUB
▽内容 親子で楽しく英語を学ぶ▽とき 毎週水曜日午前九時~正午▽ところ 青少年センター▽対象 一歳~三歳▽会費 一回五百円▽連絡先 ☎046(252)4886(沖永)

○ほっぴんぐ・きつず
▽内容 音楽に合わせて体を動かす基礎体力、リズム感、社会性などを養う▽とき 毎週水曜日午後三時~四時三十分▽ところ 青少年センター▽対象 一歳~四歳▽就学前の親子▽会費 月額二千円(入会金千円)▽連絡先 ☎046(252)4886(沖永)

○絵手紙あじさい
▽内容 仲間と楽しく絵手紙を描く▽とき 毎月第二火曜日午後一時三十分~三時三十分▽ところ 市民館▽会費 月額六百円▽連絡先 ☎046(252)7043



市役所ダイヤルイン番号表（市外局番は046です）

4月11日からご利用ください

担当課に直接つながる電話番号（ダイヤルイン）は、一部の課などで4月11日（月）から変更になります。次の電話番号一覧表をご覧ください。なお、市民生活に特に関係の深い課については、業務の概要を掲載しましたので、電話をかける際の参考とさせていただきます。

※土曜・日曜日、祝日および夜間は、従来どおり ☎046(255)1111（代表電話番号）をご利用ください。

暮らしと環境

課名等	電話番号	業務内容
●戸籍住民課 住民記録係 戸籍係	(252) 8083 (252) 8084	転入・転出届、住民票発行 戸籍各種届、外国人登録
●資源推進課 資源推進係	(252) 7985	ごみ減量化対策
●清掃課 業務係 清掃衛生係 粗大ごみ受付専用	(252) 7659 (252) 8724 (252) 7560	集団資源回収、美化推進 可燃ごみ・資源ごみ・生活排水の収集
●情報推進課 情報推進係 情報公開係	(252) 8321 (252) 8144	広報紙の発行、ホームページの作成 情報公開、個人情報保護
●協働まちづくり課 協働まちづくり係 地域振興係	(252) 8237 (252) 7966	市民参加の方策の推進 自治会、コミュニティセンター
●広聴相談課 広聴係 市民相談係	(252) 8146 (252) 8122	要望受付、市民意識調査 市民・消費生活相談
●安全対策課 災害対策係 交通防犯係	(252) 7395 (252) 8158	災害対策、自主防災組織、防災行政無線 交通安全、防犯、放置自転車
●市民人権課 市民人権係 男女共同参画係	(252) 8087 (252) 8483	人権擁護、平和政策都市 男女共同参画
●環境対策課 環境対策係 地下水保全係	(252) 8214 (252) 7675	環境対策、公害防止 地下水のかん養・保全

健康・医療・福祉

課名等	電話番号	業務内容
●健康づくり課 健康づくり係	(252) 7995	健康づくり施策の企画
●福祉支援課 福祉総務係 支援係	(252) 7122 (252) 7125	民生・児童委員、福祉団体育成 生活保護
●長寿介護課 長寿係 介護保険係 介護サービス係	(252) 7127 (252) 7719 (252) 7538	高齢者保健福祉、老人団体の育成 介護保険料賦課徴収 要介護認定、要支援認定
○障害福祉課 障害福祉係	(252) 7132	身障・療育手帳、地域作業所の育成
●子育て支援課 子育て支援係 児童係 保育係	(252) 7969 (252) 7201 (252) 7202	子育て支援事業、児童館、児童ホーム 児童手当、ひとり親家庭の医療費助成 保育園の入所
●保健医療課 予防医療係 保健係	(252) 7213 (252) 7225	予防接種、救急医療、老人医療 母子・成人保健、基本健康診査

税金・年金・保険

課名等	電話番号	業務内容
○市民税課 諸税係 市民税係	(252) 8004 (252) 8007	軽自動車税、原動機付自転車の標識交付 市県民税の賦課
●固定資産税課 土地係 家屋係	(252) 8043 (252) 8047	土地の評価、諸証明 家屋の評価、償却資産
●収納課 収納対策係 整理係	(252) 8021 (252) 8049	市税の収納、納税証明 市税の滞納処分
○国保年金課 国保係 年金係 レセプト係	(252) 7003 (252) 7035 (252) 7672	国民健康保険税の賦課 国民年金 医療費の支払い審査

スポーツ

課名等	電話番号	業務内容
●スポーツ課 スポーツ振興係 スポーツ施設係	(252) 8177 (252) 8162	社会体育の普及 社会体育施設、学校夜間照明

都市計画・建築

課名等	電話番号	課名等	電話番号
○都市計画課 都市計画係 市街地整備係 住居表示係	(252) 7376 (252) 7325 (252) 7386	●公園緑政課 緑政係 管理係	(252) 7221 (252) 7222
●土地政策課 土地政策係 用地係	(252) 8537 (252) 8626	●建築・住宅課 建築係 指導係 市営住宅係	(252) 7027 (252) 7396 (252) 7032

●印は新設課、名称変更（係名の変更も含む）

道路・水道・下水道

課名等	電話番号
○道路管理課 道路管理係 許可指導係	(252) 8564 (252) 7358
●道路整備課 道路整備係 維持補修係 国県道係	(252) 8576 (252) 8574 (252) 8566
●水道業務課 水道業務係 料金給水係	(252) 7513 (252) 7480
●水道工務課 水道工務係	(252) 7519
●下水道課 下水道業務係 下水道施設係 下水道整備係	(252) 8541 (252) 8587 (252) 8629

教育・文化

課名等	電話番号
●教育管理課 庶務経理係 施設係	(252) 8347 (252) 8375
●学校教育課 学務係 保健給食係	(252) 8739 (252) 8749
●教育指導課 指導係 教育研究所	(252) 8732 (252) 8460
●生涯学習推進課 生涯学習推進係 文化推進係	(252) 8472 (252) 8476

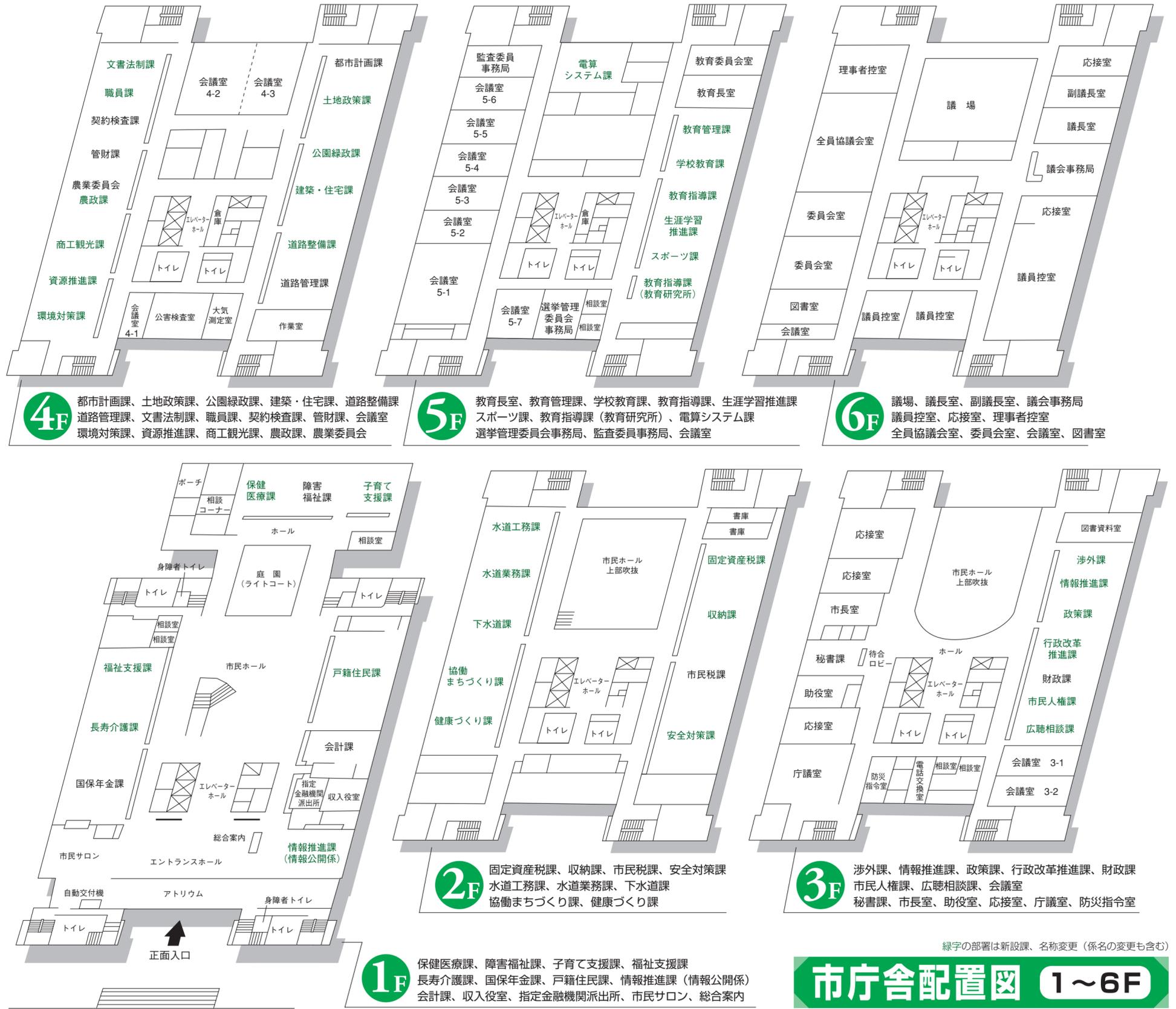
その他

課名等	電話番号
○秘書課 秘書係	(252) 7544
●渉外課 基地対策係 交流親善係	(252) 8307 (252) 8035
●政策課 政策係 広域行政係 統計係	(252) 8287 (252) 8289 (252) 8379
●行政改革推進課 行政改革推進係	(252) 8044
○財政課 財政係	(252) 8404
●文書法制課 文書法制係	(252) 8263
●職員課 人事給与係 研修厚生係	(252) 7911 (252) 7921
○管財課 管財係	(252) 7801
○契約検査課 契約係 検査係	(252) 7071 (252) 7071
●電算システム課 電算システム係	(252) 7233
●商工観光課 商工観光係	(252) 7604
●農政課 農政係	(252) 7601
○会計課 審査係 出納係	(252) 8012 (252) 8012
○議会事務局	(252) 8872
○選挙管理委員会事務局	(252) 8481
○監査委員事務局	(252) 7059
○農業委員会事務局	(252) 7397

より一層の市民サービス向上を 目指して機構改革を実施

4月11日から課などの配置、
電話番号を一部変更します

市では、市民の皆さんの行政への要求にこたえ、より一層のサービス向上を目指して行政組織を改正し、4月1日から実施します。これに伴い、4月11日（月）から課などの配置および直通電話番号（ダイヤルイン）が一部変更になります。今回掲載した市庁舎配置図や電話番号一覧表で担当課などを確認し、お間違えのないようお気を付けください。
担当 管財課 ☎046(252)7801 046(255)3550



緑色の部署は新設課、名称変更（係名の変更も含む）

市庁舎配置図 1～6F



【座間市のお知らせ】

4.1

- ◆平成17年(2005年) 4月1日発行
- ◆座間市秘書室情報推進課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

振替種目と振替日一覧

納期限	4/30	5/31	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28	3/31
税目など	納期限の日が、土曜・日曜日のときは月曜日。祝日のときはその翌日											
固定資産税・都市計画税	1期		2期		3期		4期					
個人市・県民税		1期		2期		3期		4期				
軽自動車税	全期											
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護保険料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
配食サービス利用者費用負担金	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分
児童ホーム保護者負担金 (児童ホーム保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
保育所保護者負担金 (保育園保育料)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期

(注) 市営住宅使用料の12月および児童ホーム保護者負担金、保育所保護者負担金の9期分の納期限は、金融機関などの1月最初の営業日です。

取扱金融機関など

《銀行》横浜、みずほ、三井住友、UFJ、中央三井信託、静岡、スルガ、三菱信託、神奈川、静岡中央、八千代、りそな、埼玉りそな
《信用金庫》横浜、平塚、城南
《郵便局など》郵便局、さがみ農業協同組合、中央労働金庫

問い合わせ先

固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税について 収納課 ☎046(252)8021
国民健康保険税について 国保年金課 ☎046(252)7003
市営住宅使用料について 建築・住宅課 ☎046(252)7032
介護保険料について 長寿介護課 ☎046(252)7719
配食サービス利用者費用負担金について 長寿介護課 ☎046(252)7127
児童ホーム保護者負担金について 子育て支援課 ☎046(252)7969
保育所保護者負担金について 子育て支援課 ☎046(252)7202

今月のロビーコンサート

沖縄の歌に寄せて

- とき 4月13日(水) 午後0時20分～0時40分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲目 ていんぐさぬ花、花～すべての人の心に花を、さとうきび畑、涙そうそう、島唄
- 演奏者 テナー 小島海治さん、ピアノ 久森成子さん

市税などの納付は

口座振替で

便利で忘れない!

市では、市税などを金融機関などや市役所に出向いて納める必要がない、便利で安全な口座振替をお勧めしています。口座振替できる市税など(年度の途中から口座振替を開始することも可)は、左表のとおりです。詳しくは、各問い合わせ先にお問い合わせください。

口座振替の申込方法

口座振替をご希望の方は、預(貯)金通帳と通帳印を取扱金融機関などに持参の上、「座間市口座振替申込用紙」に記入してお申し込みください。なお、申込先が市外の場合は、申込用紙を各担当または市役所各出

口座振替の開始日

口座振替の開始は、原則として申込日から一カ月経過後の最初の納期限日となります。なお、一カ月経過以降の納期限日を開始日として希望する場合は、申込用紙に開始日を明記してください。ただし、郵便局の場合は、申込日から二カ月経過以降の納期限日を記載してください。

張所に請求してください。

担当 収納課
046(252)8021
046(252)7003
046(252)7032
046(252)7719
046(252)7127
046(252)7969
046(252)7202



福祉ミニバス

4月から利用者範囲を拡大

皆さんからご好評いただいている福祉ミニバスは、4月1日(金)から、妊婦および小学校就学前までの子どもとその保護者も利用できるようになりました。どうぞご利用ください。

また、これまでの1コースにおいて、子育て支援センター(東原2丁目)にも停車することになりましたので、右記のとおり時刻表を変更しました。これまでの1コースと2コースの巡回時刻が入れ替わったため、コース番号も逆にしています。ご注意ください。

なお、第2子育て支援センター(相模が丘5丁目)を利用する方は、3コースの「北地区文化センター・第2子育て支援センター」停留所をご利用ください。

担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294 ☎046(266)2009

福祉ミニバス時刻表

コース	施設名	発着予定時刻
1 (旧2)	総合福祉センター	9:00 13:00
	鳩川児童館	9:08 13:08
	西中学校正門前	9:10 13:10
	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	9:15 13:15
	市民館	9:20 13:20
	立野台老人憩いの家	9:28 13:28
2 (旧1)	総合福祉センター	9:35 13:35
	総合福祉センター	10:00 14:00
	ひばりが丘老人憩いの家	10:10 14:10
	ひばりが丘小学校プール前	10:15 14:15
	子育て支援センター	10:18 14:18
	東原コミュニティセンター	10:25 14:25
3	栗原児童館	10:30 14:30
	総合福祉センター	10:35 14:35
	総合福祉センター	11:00 15:00
	相模台コミュニティセンター	11:07 15:07
	北地区文化センター・第2子育て支援センター	11:20 15:20
	生きがいセンター	11:25 15:25
総合福祉センター	11:40 15:40	

新しくなりました! ヘルシーメニュー

平成15年に民間と行政(県、市)による協働事業として始まったヘルシーメニュー。4月から新しい献立6種類が、毎週月曜日の昼食に登場します。どうぞご利用ください。

- 特徴 熱量は基本的に600キロカロリー前後、塩分は3.5グラム以下に抑えています(写真にはみそ汁がありませんが、実際はみそ汁の熱量・塩分を含んだ数値です)。
- 提供場所 市役所隣「ふれあい会館」内『レストランひまわり』



鯖の七味焼き定食 (578キロカロリー、塩分3.4グラム)



鶏肉の照り焼き定食 (579キロカロリー、塩分3.4グラム)

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

集まれ! 元気な子どもたち わんぱく相撲座間場所出場選手募集

5月の大凧まつり会場で開催される「第21回 わんぱく相撲座間場所」に出場する小学生を募集します。

小学4年から6年生までの優勝者は、両国国技館で開催される全国大会に出場できます。

- とき 5月5日(木) 午前9時30分～午後3時
- ところ 大凧まつり会場内特設土俵(雨天の場合は座間小学校体育館)
- 競技方法 学年別勝ち抜きトーナメント戦
- 対象 市内および近郊に在住の小学生男子
- 定員 230人(先着順)
- 申込方法 指定の申込書に必要事項を記入の上、4月25日(月)までに郵送またはファクスで申込先へ
- 問い合わせ・申込先 〒228-0024入谷5-1858-1 座間青年会議所 わんぱく相撲座間場所事務局 ☎046(254)7999 ☎046(254)2828 (電話は火曜・水曜・金曜日の午前11時～午後5時)

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163



小林 海翔ちゃん H16.8.4生まれ 男 東原3丁目



今関 聖ちゃん H16.3.20生まれ 男 東原中央1丁目



野島 啓介ちゃん H16.10.12生まれ 男 座間2丁目

